

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和４年12月23日
【中間会計期間】	第123期中(自 令和４年４月１日 至 令和４年９月30日)
【会社名】	旭精工株式会社
【英訳名】	ASAHI SEIKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前 田 繁 幸
【本店の所在の場所】	大阪府堺市西区鳳東町 6 丁570番地 1
【電話番号】	(0 7 2) 2 7 1 — 1 2 2 1
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括本部長兼経理部長 高 橋 広 史
【最寄りの連絡場所】	大阪府堺市西区鳳東町 6 丁570番地 1
【電話番号】	(0 7 2) 2 7 1 — 1 2 2 1
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括本部長兼経理部長 高 橋 広 史
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第121期中	第122期中	第123期中	第121期	第122期
会計期間	自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 9 月30日	自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 9 月30日	自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 9 月30日	自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月31日	自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月31日
売上高 (千円)	4,601,097	5,297,960	5,607,796	9,521,772	10,827,376
経常利益 (千円)	376,396	541,800	687,737	915,674	1,117,947
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	211,897	492,299	461,652	589,678	885,051
中間包括利益又は 包括利益 (千円)	120,450	639,424	1,045,253	520,611	1,278,964
純資産額 (千円)	8,598,223	9,571,834	11,184,927	8,998,245	10,211,308
総資産額 (千円)	12,211,732	13,118,727	15,019,601	12,358,235	13,864,638
1株当たり純資産額 (円)	1,446.46	1,611.49	1,883.28	1,513.83	1,719.18
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	35.64	82.67	77.73	99.19	148.81
潜在株式調整後 1株当 たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.4	73.0	74.5	72.8	73.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	155,434	904,282	609,146	768,613	957,569
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	110,835	110,038	91,820	157,477	166,198
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	94,808	261,943	204,117	17,187	275,275
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	1,875,645	2,916,670	3,587,635	2,330,131	2,983,554
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	306 (87)	311 (79)	317 (76)	306 (80)	308 (79)

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式の発行がないため、記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号令和 2 年 3 月31日)等を第122期中間連結会計期間の期首から適用しており、第122期中及び第122期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第121期中	第122期中	第123期中	第121期	第122期
会計期間	自 令和2年 4月1日 至 令和2年 9月30日	自 令和3年 4月1日 至 令和3年 9月30日	自 令和4年 4月1日 至 令和4年 9月30日	自 令和2年 4月1日 至 令和3年 3月31日	自 令和3年 4月1日 至 令和4年 3月31日
売上高 (千円)	3,119,833	3,642,987	3,988,983	6,464,430	7,582,909
経常利益 (千円)	199,187	315,279	575,172	462,230	684,062
中間(当期)純利益 (千円)	150,514	223,635	398,061	328,071	474,644
資本金 (千円)	660,000	660,000	660,000	660,000	660,000
発行済株式総数 (千株)	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
純資産額 (千円)	6,504,971	6,834,462	7,474,642	6,700,447	7,152,571
総資産額 (千円)	9,388,493	9,546,603	10,279,511	9,435,974	9,915,461
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	10.00	12.00
自己資本比率 (%)	69.3	71.6	72.7	71.0	72.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	260 (77)	265 (74)	265 (69)	257 (74)	261 (72)

(注) 1. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号令和2年3月31日)等を第122期中間会計期間の期首から適用しており、第122期中及び第122期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和4年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日 本	273 (74)
北 米	44 (2)
合 計	317 (76)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。なお、臨時従業員にはパートタイマーと嘱託契約の従業員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

令和4年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日 本	264 (69)
北 米	1 (0)
合 計	265 (69)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。なお、臨時従業員にはパートタイマーと嘱託契約の従業員を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下、「経営成績等」という。）の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当中間連結会計期間の当社グループを取り巻く日本の経済環境は、急激な円安、インフレ進行の問題はありますが、全体としてはウイズコロナへのシフトが定着しつつあり、個人消費、生産活動などで回復傾向が続いています。一方海外経済環境については、いち早くコロナ不況から脱却した米国を中心に力強さを取り戻しました。しかしながらロシアのウクライナ侵攻が長期化する中、世界の分断は進んでおり、欧米諸国が急激なインフレに見舞われる等、今後の情勢は予断を許さない状況です。

このような環境下において、当社グループは、2022年度のスローガン「あたり前のことをあたり前にする」のもと、会社間、部門間の連携を図りながら、常に緊張感と健全なる危機感を持って業容の拡大に取り組んでまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は56億7百万円と前年同期と比べ3億9百万円の増収、営業利益は5億73百万円と前年同期と比べ32百万円の増益、経常利益は6億87百万円と前年同期と比べ1億45百万円の増益、親会社株主に帰属する中間純利益については4億61百万円と前年同期と比べ30百万円の減益となりました。

報告セグメントの業績は以下のとおりであります。

・日本での販売につきましては、消費、生産面での回復を受け、売上高は37億76百万円となり前年同期と比べ68百万円の増収となりました。

セグメント利益につきましても、4億17百万円となり前年同期と比べ1億32百万円の増益となりました。

・北米での販売につきましては、好調な米国経済と円安の恩恵を受けて、売上高は18億31百万円となり前年同期と比べ2億41百万円の増収となりました。

セグメント利益につきましても、2億88百万円となり前年同期と比べ57百万円の増益となりました。

今期は、円安の恩恵を受けたこともあり、売上高、経常利益については過去最高を記録しました。為替要因を除く実態ベースで見ると、売上高はコロナ前の水準までは戻っていませんが、利益はコロナ前の水準を上回る実績を計上できており、全体としては順調な成績を確保することができたと判断しております。

(2) 財政状態

財政状態につきましては、当中間連結会計期間の総資産は150億19百万円となり、前連結会計年度に比べ、11億54百万円増加となりました。また、当中間連結会計期間の総負債は38億34百万円となり、前連結会計年度に比べ、1億81百万円の増加となりました。当中間連結会計期間の純資産合計は111億84百万円となり、前連結会計年度に比べ、9億73百万円の増加となりました。

以上のとおり、当社グループの財務基盤はより一層強化されております。今後も時代の変化に対応できる強固な財務基盤の構築に努める所存であります。

報告セグメントの財政状態は以下のとおりであります。

- ・日本での当中間連結会計期間の総資産は前連結会計年度比3.6%増の114億58百万円となり、当中間連結会計期間の総負債は前連結会計年度比僅かに増加して33億46百万円となりました。
- ・北米での当中間連結会計期間の総資産は前連結会計年度比24.2%増の47億26百万円となり、当中間連結会計期間の総負債は前連結会計年度比32.5%増の10億30百万円となりました。

日本は成熟マーケットであり、今後とも資産の効率運用に努めていく方針であります。一方北米は成長が期待できるマーケットであり、今後も有効に資産を投入し、更なる成長を目指す所存であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、35億87百万円と期首残高と比べ6億4百万円の増加(前中間連結会計期間は5億86百万円の増加)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、6億9百万円の増加(前中間連結会計期間は9億4百万円の増加)となりました。この主な内訳は税金等調整前中間純利益6億69百万円、減価償却費1億10百万円、売上債権の減少1億82百万円などにより資金が増加し、法人税等の支払額2億46百万円、棚卸資産の増加2億10百万円などにより資金が減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、91百万円の減少(前中間連結会計期間は1億10百万円の減少)となりました。この主な内訳は有形固定資産の取得による支出88百万円などにより資金が減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、2億4百万円の減少(前中間連結会計期間は2億61百万円の増加)となりました。この主な内訳は短期、長期借入の純支出1億4百万円、配当金の支払額71百万円、リース債務の返済による支出27百万円などにより資金が減少したことによるものです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、安定した営業キャッシュ・フローを「有利子負債の削減」「成長資金の確保」「戦略的設備投資」に活用し、グループ長期目標である「100年企業」の実現に向けて、更なる成長を目指していく所存であります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当中間連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
日 本	3,537,081	108.8
北 米	—	—
合計	3,537,081	108.8

(注) 1. 上記金額は平均販売価格により表示しております。

2. 北米では生産を行っていないので、記載すべき生産実績はありません。

受注実績

当中間連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注金額(千円)	前年同期比(%)
日 本	5,891,881	104.5
北 米	—	—
合計	5,891,881	104.5

販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
日 本	3,776,049	101.8
北 米	1,831,747	115.2
合計	5,607,796	105.8

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結及び変更等はありません。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は25百万円であり、日本での主な研究開発活動の成果は次のとおりです。なお、北米は販売会社のため研究開発活動はありません。

(1) 軸受ユニット

前期に引き続き、耐熱環境のニーズに応えるため、耐熱ユニットの研究開発を行っております。保持器の材質、形状などを見直し、より長寿命、且つ高負荷に耐えられる仕様への改良に取り組んでおります。また、温度帯の異なるシリーズについては性能向上を目指し、グリースの再選定試験に取り組んでおります。この研究開発費の総額は9百万円であります。

(2) エアークラッチ・ブレーキ

当事業のニーズは多様化しており、小型で安定した高トルクのエアークラッチ・ブレーキが市場から要求されています。キャリパーブレーキについてはより制動力が大きい製品の要望があり、現在試作中であります。この研究開発費の総額は11百万円であります。

(3) 直線運動機器

直動ガイドのブレーキのニーズには、省スペース、高保持力、小形化があります。その為エアや電気などの動力を使用しないブレーキの要求があり、手動タイプのブレーキの開発を進めております。この研究開発費の総額は5百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。また、当中間連結会計期間において新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (令和4年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年12月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	非上場非登録	単元株式数は1,000株 あります。
計	6,000,000	6,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和4年9月30日	—	6,000,000	—	660,000	—	557,792

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	令和4年9月30日現在 発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1丁目4番1号	720	12.12
株式会社不二越	東京都港区東新橋1丁目9番2号	720	12.12
株式会社栗本鐵工所	大阪市西区北堀江1丁目12番19号	600	10.10
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	294	4.95
株式会社三好製作所	大阪府枚方市大峰元町2丁目4番15号	200	3.37
梁 育 銘	台湾台北市内湖区	200	3.37
株式会社天辻鋼球製作所	大阪府門真市上野口町1番1号	198	3.34
ニデックオーケー株式会社	兵庫県伊丹市北伊丹8丁目10番地1	190	3.20
岩井コスモホールディングス株式会社	大阪市中央区今橋1丁目8番12号	100	1.68
株式会社関西西みらい銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	100	1.68
計	—	3,322	55.94

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	令和4年9月30日現在 内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,897,000	5,897	—
単元未満株式	普通株式 43,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	6,000,000	—	—
総株主の議決権	—	5,897	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式948株が含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	令和4年9月30日現在 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 旭精工株式会社	大阪府堺市西区鳳東町6丁 570番地1	60,000	—	60,000	1.00
計	—	60,000	—	60,000	1.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(令和4年4月1日から令和4年9月30日まで)及び中間会計期間(令和4年4月1日から令和4年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、清稜監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,625,554	4,229,635
受取手形及び売掛金	² 1,751,380	² 1,741,246
電子記録債権	423,097	352,038
棚卸資産	² 3,455,838	² 3,883,147
その他	³ 292,765	³ 345,610
貸倒引当金	36,518	42,222
流動資産合計	9,512,118	10,509,456
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	² 1,604,690	² 1,672,886
減価償却累計額	1,070,732	1,124,112
建物及び構築物（純額）	533,958	548,774
機械装置及び運搬具	2,767,454	2,776,943
減価償却累計額	2,314,480	2,333,401
機械装置及び運搬具（純額）	452,973	443,542
土地	² 1,432,187	² 1,438,027
リース資産	513,186	428,705
減価償却累計額	325,581	246,103
リース資産（純額）	187,604	182,601
建設仮勘定	395	28,753
工具、器具及び備品	829,326	856,636
減価償却累計額	751,685	781,351
工具、器具及び備品（純額）	77,641	75,284
有形固定資産合計	2,684,760	2,716,983
無形固定資産		
のれん	71,258	53,443
その他	6,855	6,800
無形固定資産合計	78,113	60,244
投資その他の資産		
投資有価証券	² 1,150,521	² 1,225,367
繰延税金資産	308,493	377,849
その他	130,631	129,699
投資その他の資産合計	1,589,647	1,732,917
固定資産合計	4,352,520	4,510,144
資産合計	13,864,638	15,019,601

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	10,726	914
買掛金	² 691,720	² 844,361
電子記録債務	333,883	313,395
短期借入金	² 1,220,142	² 1,160,180
リース債務	52,472	47,713
未払法人税等	212,728	233,182
賞与引当金	160,347	159,744
その他	³ 347,476	³ 429,444
流動負債合計	3,029,496	3,188,937
固定負債		
長期借入金	² 270,000	² 225,000
リース債務	159,138	157,828
退職給付に係る負債	174,496	242,610
長期未払金	7,848	7,848
長期預り保証金	3,199	3,199
資産除去債務	9,151	9,250
固定負債合計	623,833	645,736
負債合計	3,653,330	3,834,674
純資産の部		
株主資本		
資本金	660,000	660,000
資本剰余金	557,792	557,792
利益剰余金	8,670,982	9,061,359
自己株式	19,798	20,157
株主資本合計	9,868,977	10,258,994
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	92,274	92,512
為替換算調整勘定	250,057	833,420
その他の包括利益累計額合計	342,331	925,932
純資産合計	10,211,308	11,184,927
負債純資産合計	13,864,638	15,019,601

【中間連結損益及び包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
売上高	5,297,960	5,607,796
売上原価	3,437,451	3,526,328
売上総利益	1,860,508	2,081,467
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	137,375	173,853
貸倒引当金繰入額	4,374	27
役員報酬及び給料手当	528,800	588,681
賞与	45,290	50,994
賞与引当金繰入額	58,548	61,039
退職給付費用	18,319	45,818
福利厚生費	76,026	77,208
賃借料	52,101	52,910
その他	407,242	457,657
販売費及び一般管理費合計	1,319,327	1,508,135
営業利益	541,181	573,331
営業外収益		
受取利息	875	1,819
受取配当金	5,458	5,283
為替差益	3,988	111,928
その他	15,436	9,359
営業外収益合計	25,758	128,391
営業外費用		
支払利息	10,281	9,383
持分法による投資損失	12,772	4,507
その他	2,085	95
営業外費用合計	25,139	13,985
経常利益	541,800	687,737
特別利益		
固定資産売却益	—	¹ 199
補助金収入	59,840	—
特別利益合計	59,840	199
特別損失		
有形固定資産除却損	² 255	² 0
環境対策費	—	380
棚卸資産廃棄損	—	17,944
特別損失合計	255	18,324
税金等調整前中間純利益	601,385	669,613
法人税、住民税及び事業税	164,342	267,413
法人税等調整額	55,256	59,452
法人税等合計	109,085	207,960
中間純利益	492,299	461,652
(内訳)		
親会社株主に帰属する中間純利益	492,299	461,652
非支配株主に帰属する中間純利益	—	—
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金(税引前)	19,769	745
為替換算調整勘定(税引前)	115,997	516,945
持分法適用会社に対する持分相当額	45,188	66,417
その他の包括利益に係る税効果額	5,707	507
その他の包括利益合計	147,124	583,601
中間包括利益	639,424	1,045,253
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	639,424	1,045,253
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	660,000	557,792	7,849,330	17,295	9,049,827
会計方針の変更による累積的影響額			3,757		3,757
会計方針の変更を反映した当期首残高	660,000	557,792	7,845,572	17,295	9,046,069
当中間期変動額					
剰余金の配当			59,640		59,640
親会社株主に帰属する中間純利益			492,299		492,299
自己株式の取得				2,436	2,436
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	432,659	2,436	430,222
当中間期末残高	660,000	557,792	8,278,231	19,732	9,476,291

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	42,284	93,866	51,581	8,998,245
会計方針の変更による累積的影響額				3,757
会計方針の変更を反映した当期首残高	42,284	93,866	51,581	8,994,487
当中間期変動額				
剰余金の配当				59,640
親会社株主に帰属する中間純利益				492,299
自己株式の取得				2,436
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	14,061	161,186	147,124	147,124
当中間期変動額合計	14,061	161,186	147,124	577,346
当中間期末残高	28,222	67,320	95,542	9,571,834

当中間連結会計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	660,000	557,792	8,670,982	19,798	9,868,977
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	660,000	557,792	8,670,982	19,798	9,868,977
当中間期変動額					
剰余金の配当			71,275		71,275
親会社株主に帰属する中間純利益			461,652		461,652
自己株式の取得				359	359
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	390,376	359	390,017
当中間期末残高	660,000	557,792	9,061,359	20,157	10,258,994

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	92,274	250,057	342,331	10,211,308
会計方針の変更による累積的影響額				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	92,274	250,057	342,331	10,211,308
当中間期変動額				
剰余金の配当				71,275
親会社株主に帰属する中間純利益				461,652
自己株式の取得				359
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	238	583,362	583,601	583,601
当中間期変動額合計	238	583,362	583,601	973,618
当中間期末残高	92,512	833,420	925,932	11,184,927

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	601,385	669,613
減価償却費	112,458	110,003
のれん償却額	17,814	17,814
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	16,558	58,040
その他の引当金の増減額（は減少）	2,249	22
受取利息及び受取配当金	6,333	7,103
支払利息	10,281	9,383
為替差損益（は益）	1,000	7,187
持分法による投資損益（は益）	12,772	4,507
有形固定資産除売却損益（は益）	255	199
売上債権の増減額（は増加）	13,202	182,779
棚卸資産の増減額（は増加）	3,998	210,245
仕入債務の増減額（は減少）	279,815	27,788
その他の流動資産の増減額（は増加）	35,435	50,810
未払金の増減額（は減少）	26,979	23,992
未払費用の増減額（は減少）	84,596	34,266
その他の流動負債の増減額（は減少）	79	4,011
未払消費税等の増減額（は減少）	3,499	1,043
その他	63,839	0
小計	1,008,317	857,608
利息及び配当金の受取額	6,335	7,108
利息の支払額	10,214	9,331
法人税等の支払額	100,156	246,238
営業活動によるキャッシュ・フロー	904,282	609,146
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	3,084	3,497
投資有価証券の売却による収入	1,000	—
有形固定資産の取得による支出	109,826	88,111
有形固定資産の売却による収入	—	199
無形固定資産の取得による支出	980	750
貸付金の回収による収入	2,514	291
その他	337	46
投資活動によるキャッシュ・フロー	110,038	91,820
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	6,310,000	5,800,000
短期借入金の返済による支出	6,433,332	5,830,000
長期借入金の返済による支出	44,982	74,962
自己株式の取得による支出	3,436	359
リース債務の返済による支出	30,551	27,520
配当金の支払額	59,640	71,275
財務活動によるキャッシュ・フロー	261,943	204,117
現金及び現金同等物に係る換算差額	54,238	290,872
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	586,538	604,081
現金及び現金同等物の期首残高	2,330,131	2,983,554
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 2,916,670	1 3,587,635

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ)連結子会社の数 2社

- ・AMI BEARINGS, INC.
- ・三興商事(株)

(ロ)主要な非連結子会社の名称等

- ・日旭(深圳)機機进出口有限公司

非連結子会社は、総資産、売上高、中間純利益、及び利益剰余金等から見て、連結の範囲から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、連結の適用範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(イ)持分法適用の関連会社の数 3社

- ・建旭工業股份有限公司
- ・(株)ネクセンジャパングループ
- ・ANB BEARINGS, LTD.

(ロ)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

- ・日旭(深圳)機機进出口有限公司

持分法非適用会社は、中間純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の適用対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法の適用対象から除外しております。

(ハ)持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

- ・建旭工業股份有限公司
- ・(株)ネクセンジャパングループ
- ・ANB BEARINGS, LTD.

は、中間決算日が中間連結決算日と異なるため、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、AMI BEARINGS, INC.の中間決算日は7月31日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(ロ)デリバティブ

時価法によっております。

(ハ)棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

親会社及び子会社三興商事(株)は定率法、子会社AMI BEARINGS, INC.は主として定額法によっております。
但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

10～38年

機械装置及び運搬具

4～12年

(ロ)無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(ハ)長期前払費用

定額法によっております。

(ニ)リース資産

リース資産は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する事にしております。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額を簡便法により見積もり、退職給付債務から年金資産の額を控除し、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

軸受ユニット関連

軸受ユニット関連においては、主に産業用のベアリングユニットの製造及び販売をしております。このような製品の販売については、国内向けは出荷から支配の移転までの期間が通常であるため、出荷した時点で収益を認識しております。国外向けは顧客(仕向地)に対して船積した時点等で収益を認識しております。

機械部品等関連

機械部品等関連においては、主にエアークラッチ・ブレーキ、直線運動機器等の製造及び販売をしております。このような製品の販売については、国内向けは出荷から支配の移転までの期間が通常であるため、出荷した時点で収益を認識しております。国外向けは顧客(仕向地)に対して船積した時点等で収益を認識しております。

(6) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。

- .金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。
- .金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。
- .長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスがTIBOR + 0.40%等である。
- .長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。
- .金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので中間連結会計期間末における有効性の評価を省略しております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期性預金であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	153,412 千円	111,951 千円
電子記録債権譲渡高	210,803 千円	333,506 千円
荷為替手形銀行間未決済残高	10,497 千円	7,477 千円

2 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年9月30日)
受取手形及び売掛金	649,797千円	633,674千円
棚卸資産	741,584千円	945,967千円
建物及び構築物	375,193千円	393,939千円
投資有価証券	8,515千円	9,945千円
土地	1,373,125千円	1,378,966千円
計	3,148,215千円	3,362,492千円

担保付債務

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年9月30日)
短期借入金	1,120,142千円	1,110,180千円
長期借入金	270,000千円	225,000千円
買掛金	266,980千円	299,069千円
計	1,657,122千円	1,634,249千円

(2) このうち財団抵当に供している資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年9月30日)
建物及び構築物	222,901千円	222,966千円
土地	1,337,952千円	1,337,952千円
計	1,560,853千円	1,560,918千円

担保付債務

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年9月30日)
短期借入金	1,120,142千円	1,110,180千円
長期借入金	270,000千円	225,000千円
買掛金	266,980千円	297,560千円
計	1,657,122千円	1,632,740千円

3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等又は未収消費税等として流動負債又は流動資産の「その他」に表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
機械装置及び運搬具	—千円	199千円

2 有形固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
機械装置及び運搬具	255千円	0千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	6,000,000	—	—	6,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	55,955	4,288	—	60,243

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 4,288株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和3年6月23日 定時株主総会	普通株式	59,640	10.0	令和3年3月31日	令和3年6月24日

当中間連結会計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	6,000,000	—	—	6,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	60,358	590	—	60,948

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 590株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和4年6月28日 定時株主総会	普通株式	71,275	12.0	令和4年3月31日	令和4年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
現金及び預金勘定	3,558,670千円	4,229,635千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	642,000千円	642,000千円
現金及び現金同等物	2,916,670千円	3,587,635千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてベアリング加工工場における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（令和4年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2) 其他有価証券	324,422	324,422	—
資産計	324,422	324,422	—
(1) 長期借入金(*3)	410,142	409,752	389
(2) リース債務(*3)	211,611	213,676	2,065
(3) デリバティブ取引	—	—	—
負債計	621,753	623,429	1,675

(*1) 以下の注記は省略しております。

現金ならびに短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似する預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形、買掛金、短期借入金。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	5,000

(*3) 長期借入金およびリース債務は、一年内返済分を含んでおります。

当中間連結会計期間（令和4年9月30日）

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2) 其他有価証券	328,665	328,665	—
資産計	328,665	328,665	—
(1) 長期借入金(*3)	335,180	334,456	723
(2) リース債務(*3)	205,541	206,777	1,235
(3) デリバティブ取引	—	—	—
負債計	540,721	541,234	512

(*1) 以下の注記は省略しております。

現金ならびに短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似する預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形、買掛金、短期借入金。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間(千円)
非上場株式	5,000

(*3) 長期借入金およびリース債務は、一年内返済分を含んでおります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品
前連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	324,422	—	—	324,422
資産計	324,422	—	—	324,422

当中間連結会計期間(令和4年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	328,665	—	—	328,665
資産計	328,665	—	—	328,665

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	409,752	—	409,752
リース債務	—	213,676	—	213,676
デリバティブ取引	—	—	—	—
負債計	—	623,429	—	623,429

当中間連結会計期間(令和4年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	334,456	—	334,456
リース債務	—	206,777	—	206,777
デリバティブ取引	—	—	—	—
負債計	—	541,234	—	541,234

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	268,999	121,597	147,401
小計	268,999	121,597	147,401
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	55,423	69,035	13,611
小計	55,423	69,035	13,611
合計	324,422	190,633	133,789

(注) 有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末日の時価の下落率が50%以上の場合は全て減損処理を行っております。但し、当連結会計年度においては該当ありません。

当中間連結会計期間(令和4年9月30日)

区分	中間連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	272,539	125,095	147,444
小計	272,539	125,095	147,444
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	56,126	69,035	12,908
小計	56,126	69,035	12,908
合計	328,665	194,130	134,535

(注) 有価証券の減損処理にあたっては、中間連結会計期間末日の時価の下落率が50%以上の場合は全て減損処理を行っております。但し、当中間連結会計期間においては該当ありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
期首残高	8,958千円	9,151千円
時の経過による調整額	193千円	98千円
中間期末(期末)残高	9,151千円	9,250千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自令和3年4月1日 至令和3年9月30日）（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	日本	北米	
軸受ユニット	2,343,391	1,590,007	3,933,398
機械部品等	1,364,561	—	1,364,561
顧客との契約から生じる収益	3,707,952	1,590,007	5,297,960
外部顧客への売上高	3,707,952	1,590,007	5,297,960

当中間連結会計期間（自令和4年4月1日 至令和4年9月30日）（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	日本	北米	
軸受ユニット	2,489,769	1,831,747	4,321,516
機械部品等	1,286,279	—	1,286,279
顧客との契約から生じる収益	3,776,049	1,831,747	5,607,796
外部顧客への売上高	3,776,049	1,831,747	5,607,796

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」については、中間連結財務諸表「注記事項（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計

期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

顧客との契約負債は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
契約負債（期首残高）	13,169	8,930
契約負債（中間期末（期末）残高）	8,930	9,672

契約負債は、主に、国外向け取引において、比較的信用力の弱い顧客との軸受ユニットの販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前中間連結会計期間に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、12,156千円であります。

当中間連結会計期間に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,380千円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内において当社が軸受ユニット、機械部品等を生産・販売しており、別途、三興商事㈱が販売を担当しております。また、北米においてはAMI BEARINGS, INC.が販売を担当しております。三興商事㈱、AMI BEARINGS, INC.はそれぞれ独立した経営単位であり、AMI BEARINGS, INC.は取り扱う製品について北米の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「北米」の２つを報告セグメントとしております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自令和３年４月１日 至令和３年９月30日)

(単位：千円)

	日本	北米	合計
売上高			
外部顧客への売上高	3,707,952	1,590,007	5,297,960
セグメント間の内部 売上高又は振替高	572,443	—	572,443
計	4,280,395	1,590,007	5,870,403
セグメント利益	285,422	230,693	516,116
セグメント資産	10,558,097	3,437,468	13,995,566
セグメント負債	3,192,754	746,768	3,939,523
その他の項目			
減価償却費	103,706	8,751	112,458
持分法適用会社への投資額	676,979	—	676,979
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	149,722	15,565	165,288

当中間連結会計期間(自令和4年4月1日 至令和4年9月30日)

(単位:千円)

	日本	北米	合計
売上高			
外部顧客への売上高	3,776,049	1,831,747	5,607,796
セグメント間の内部 売上高又は振替高	766,635	—	766,635
計	4,542,685	1,831,747	6,374,432
セグメント利益	417,800	288,465	706,265
セグメント資産	11,458,722	4,726,170	16,184,892
セグメント負債	3,346,960	1,030,308	4,377,268
その他の項目			
減価償却費	99,455	10,547	110,003
持分法適用会社への投資額	764,293	—	764,293
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	108,604	2,768	111,373

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	5,870,403	6,374,432
セグメント間取引消去	572,443	766,635
中間連結財務諸表の売上高	5,297,960	5,607,796

(単位:千円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	516,116	706,265
棚卸資産の調整額	25,065	132,933
中間連結財務諸表の営業利益	541,181	573,331

(単位:千円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	13,995,566	16,184,892
セグメント間取引消去	423,184	511,535
棚卸資産等の調整額	453,654	653,755
中間連結財務諸表の資産合計	13,118,727	15,019,601

(単位:千円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	3,939,523	4,377,268
セグメント間債権債務消去	392,630	542,594
中間連結財務諸表の負債合計	3,546,893	3,834,674

【関連情報】

前中間連結会計期間(自令和3年4月1日 至令和3年9月30日)

1. 製品グループごとの情報

(単位：千円)

	軸受ユニット	機械部品等	合計
外部顧客への売上高	3,933,398	1,364,561	5,297,960

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
2,849,639	1,590,007	122,846	648,995	86,469	5,297,960

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
2,523,295	206,079	2,729,375

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間連結会計期間(自令和4年4月1日 至令和4年9月30日)

1. 製品グループごとの情報

(単位：千円)

	軸受ユニット	機械部品等	合計
外部顧客への売上高	4,321,516	1,286,279	5,607,796

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
2,885,953	1,831,747	182,229	597,853	110,012	5,607,796

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
2,476,810	240,173	2,716,983

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自令和3年4月1日 至令和3年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	日本	北米	計		
当中間期償却額	17,814	—	17,814	—	17,814
当中間期末残高	89,072	—	89,072	—	89,072

当中間連結会計期間(自令和4年4月1日 至令和4年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	日本	北米	計		
当中間期償却額	17,814	—	17,814	—	17,814
当中間期末残高	53,443	—	53,443	—	53,443

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和 4 年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (令和 4 年 9 月 30 日)
(1) 1 株当たり純資産額	1,719円18銭	1,883円28銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	10,211,308	11,184,927
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	10,211,308	11,184,927
普通株式の発行済株式数(株)	6,000,000	6,000,000
普通株式の自己株式数(株)	60,358	60,948
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	5,939,642	5,939,052

	前中間連結会計期間 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 9 月 30 日)
(2) 1 株当たり中間純利益金額	82円67銭	77円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	492,299	461,652
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(千円)	492,299	461,652
普通株式の期中平均株式数(株)	5,955,106	5,939,362

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式の発行がないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当中間会計期間 (令和4年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,855,700	1,972,462
受取手形及び売掛金	1,433,445	1,489,616
電子記録債権	490,246	421,757
商品及び製品	1,578,556	1,702,725
仕掛品	841,722	924,115
原材料	222,990	233,916
その他	4 28,122	4 53,535
貸倒引当金	785	785
流動資産合計	6,449,998	6,797,344
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 311,019	1 309,535
構築物（純額）	64,149	62,056
機械及び装置（純額）	451,202	439,677
車両運搬具（純額）	1,172	3,399
土地	1 1,367,353	1 1,367,353
リース資産（純額）	177,709	171,450
工具、器具及び備品（純額）	52,606	47,536
建設仮勘定	395	28,753
有形固定資産合計	2,425,608	2,429,764
無形固定資産	6,355	6,301
投資その他の資産		
投資有価証券	928,552	922,274
繰延税金資産	67,617	87,553
その他	37,329	36,274
投資その他の資産合計	1,033,499	1,046,101
固定資産合計	3,465,463	3,482,167
資産合計	9,915,461	10,279,511

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当中間会計期間 (令和4年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 526,247	1 577,419
短期借入金	1 980,000	1 1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1 140,142	1 110,180
リース債務	47,899	43,042
未払法人税等	183,312	196,199
賞与引当金	158,000	157,000
その他	177,671	160,663
流動負債合計	2,213,275	2,244,506
固定負債		
長期借入金	1 270,000	1 225,000
リース債務	152,639	150,011
退職給付引当金	107,416	165,694
長期未払金	7,848	7,848
資産除去債務	9,151	9,250
長期預り保証金	2,559	2,559
固定負債合計	549,614	560,362
負債合計	2,762,889	2,804,868
純資産の部		
株主資本		
資本金	660,000	660,000
資本剰余金		
資本準備金	557,792	557,792
資本剰余金合計	557,792	557,792
利益剰余金		
利益準備金	100,400	100,400
その他利益剰余金		
別途積立金	500,000	500,000
繰越利益剰余金	5,273,973	5,600,759
利益剰余金合計	5,874,373	6,201,159
自己株式	22,818	23,177
株主資本合計	7,069,347	7,395,774
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	83,223	78,867
評価・換算差額等合計	83,223	78,867
純資産合計	7,152,571	7,474,642
負債純資産合計	9,915,461	10,279,511

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 9 月 30 日)
売上高	3,642,987	3,988,983
売上原価	2,596,967	2,718,363
売上総利益	1,046,019	1,270,619
販売費及び一般管理費	779,832	869,619
営業利益	266,187	401,000
営業外収益	¹ 57,907	¹ 181,626
営業外費用	² 8,816	² 7,454
経常利益	315,279	575,172
特別利益	—	³ 199
特別損失	⁴ 255	⁴ 18,324
税引前中間純利益	315,024	557,047
法人税、住民税及び事業税	88,000	177,000
法人税等調整額	3,388	18,013
法人税等合計	91,388	158,986
中間純利益	223,635	398,061

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	660,000	557,792	557,792	100,400	500,000	4,862,727	5,463,127
会計方針の変更による累積の影響額						3,757	3,757
会計方針の変更を反映した当期首残高	660,000	557,792	557,792	100,400	500,000	4,858,970	5,459,370
当中間期変動額							
剰余金の配当						59,640	59,640
中間純利益						223,635	223,635
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	163,994	163,994
当中間期末残高	660,000	557,792	557,792	100,400	500,000	5,022,965	5,623,365

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	16,295	6,664,624	35,822	35,822	6,700,447
会計方針の変更による累積的影響額		3,757			3,757
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,295	6,660,867	35,822	35,822	6,696,690
当中間期変動額					
剰余金の配当		59,640			59,640
中間純利益		223,635			223,635
自己株式の取得	6,456	6,456			6,456
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			19,765	19,765	19,765
当中間期変動額合計	6,456	157,538	19,765	19,765	137,772
当中間期末残高	22,752	6,818,405	16,057	16,057	6,834,462

当中間会計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	660,000	557,792	557,792	100,400	500,000	5,273,973	5,874,373
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	660,000	557,792	557,792	100,400	500,000	5,273,973	5,874,373
当中間期変動額							
剰余金の配当						71,275	71,275
中間純利益						398,061	398,061
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	326,786	326,786
当中間期末残高	660,000	557,792	557,792	100,400	500,000	5,600,759	6,201,159

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	22,818	7,069,347	83,223	83,223	7,152,571
会計方針の変更による累積的影響額		—			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,818	7,069,347	83,223	83,223	7,152,571
当中間期変動額					
剰余金の配当		71,275			71,275
中間純利益		398,061			398,061
自己株式の取得	359	359			359
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			4,355	4,355	4,355
当中間期変動額合計	359	326,426	4,355	4,355	322,070
当中間期末残高	23,177	7,395,774	78,867	78,867	7,474,642

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品、製品及び仕掛品

総平均法

原材料

移動平均法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～38年

機械及び装置 12年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

(4) リース資産

リース資産は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため支給見込額基準により計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。退職給付債務の額は簡便法により算定しています。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

軸受ユニット関連

軸受ユニット関連においては、主に産業用のペアリングユニットの製造及び販売をしております。このような製品の販売については、国内向けは出荷から支配の移転までの期間が通常であるため、出荷した時点で収益を認識しております。国外向けは顧客（仕向地）に対して船積した時点等で収益を認識しております。

機械部品等関連

機械部品等関連においては、主にエアークラッチ・ブレーキ、直線運動機器等の製造及び販売をしております。このような製品の販売については、国内向けは出荷から支配の移転までの期間が通常であるため、出荷した時点で収益を認識しております。国外向けは顧客（仕向地）に対して船積した時点等で収益を認識しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについてはリスク管理方針に従って以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。

金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。

金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。

長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスがTIBOR + 0.40%等である。

長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。

金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため中間会計期間末日における有効性の評価を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

財団抵当に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

財団抵当に供している資産

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当中間会計期間 (令和4年9月30日)
建物	222,901千円	222,966千円
土地	1,337,952千円	1,337,952千円
計	1,560,853千円	1,560,918千円

担保付債務

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当中間会計期間 (令和4年9月30日)
短期借入金	980,000千円	1,000,000千円
1年以内返済予定の長期借入金	140,142千円	110,180千円
長期借入金	270,000千円	225,000千円
買掛金	265,665千円	297,560千円
計	1,655,807千円	1,632,740千円

2 受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権譲渡高

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当中間会計期間 (令和4年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	153,412千円	111,951 千円
電子記録債権譲渡高	210,803千円	333,506 千円
荷為替手形銀行間未決済残高	10,497千円	7,477 千円

3 保証債務

連結子会社である三興商事株式会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当中間会計期間 (令和4年9月30日)
保証債務残高	100,000千円	50,000千円
債務保証の極度額	200,000千円	200,000千円

4 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等又は未収消費税等として流動負債又は流動資産の「その他」に表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
受取利息	88千円	76千円
受取配当金	43,158千円	64,393千円
為替差益	3,988千円	111,928千円

2 営業外費用の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
支払利息	8,803千円	7,446千円

3 特別利益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
有形固定資産売却益		
車両運搬具	—千円	199千円

4 特別損失の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
棚卸資産廃棄損	—千円	17,944千円
環境対策費	—千円	380千円
有形固定資産除却損		
機械及び装置	255千円	0千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円

5 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
有形固定資産	99,681千円	94,997千円
無形固定資産	816千円	804千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載して
おりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は以
下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	令和4年3月31日	令和4年9月30日
子会社株式	528,548	528,548
関連会社株式	149,769	149,769
計	678,318	678,318

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」については、中間連結財務諸表「注記事項（収
益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第122期）（自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月31日）
令和 4 年 6 月28日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

旭精工株式会社
取締役会 御中

令和4年12月15日

清稜監査法人

大阪事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 石 井 和 也

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 花 枝 幹 雄

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている旭精工株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、旭精工株式会社及び連結子会社の令和4年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

旭精工株式会社
取締役会 御中

令和4年12月15日

清稜監査法人

大阪事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 石 井 和 也

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 花 枝 幹 雄

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている旭精工株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第123期事業年度の中間会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、旭精工株式会社の令和4年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。